

事業所名

放課後等デイサービス なのはな

支援プログラム

作成日

2024年

12月

27日

法人（事業所）理念		○私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。									
支援方針		○安心、安全、安定を軸とした支援を行い、様々な障害特性の中でその人らしさ、発達段階やニーズを把握し、育ちを大事にしていきます。 ○それぞれのライフステージに沿った支援を提供し、本人や家族がその時抱える困り感を軽減し、楽しく充実した生活を送ることができるようにします。 ○様々な経験を通して、その人が持つ潜在的な力や強みの部分を引き出し伸ばしていける支援を提供していきます。									
営業時間		平日	10時	00分	から	18時	00分	まで	送迎実施の有無	あり	※但し、学校迎えのみ実施
		休日	10時	00分		18時	00分		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	【ねらい】健康状態の維持・改善、生活習慣や生活リズムの形成、基本的な生活スキルの獲得 ・子どもの心身の状態をきめ細やかに観察し、健康な心と体を育て、健全で安全な生活を作り出すことを支援します。 ・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の継続・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。また健康生活の基本となる「食」を営む力の育成に努めていきます。 ・食事、排泄、衣類の着脱等の生活に必要な基本的なスキルを獲得できるような環境の工夫を行いながら、子どもの状態に応じた適切な支援を行います。									
	運動・感覚	【ねらい】姿勢と運動・動作の基本的技術の向上、姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用、身体の移動能力の向上、保有する感覚の活用、感覚の特性への対応 ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図ります。（近辺散策、遊具遊び、机上活動） ・遊び等を通して視覚、聴覚、触覚、固有覚等の感覚を十分に活用できるよう支援します。また感覚の特性（過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。 ・自力での身体移動や歩行、日常生活に必要な移動能力や、事業所外での移動や交通機関の利用など、社会的な場面における移動能力の向上、経験の獲得ができる支援を行います。									
	認知・行動	【ねらい】認知の特性についての理解と対応、対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得、行動障害への予防及び対応 ・一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できる、またこだわりや偏食に対する支援を行います。 ・五感を十分活用し、情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。また環境や状況を把握・理解できるようにし判断や行動に繋げることができるように支援します。 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を少しでも理解できるよう支援します。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行います。									
	言語 コミュニケーション	【ねらい】コミュニケーションの基礎的能力の向上、言語の受容と表出、言語の形成と活用、人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得、コミュニケーション手段の選択と活用、状況に応じたコミュニケーション、読み書き能力の向上 ・障害の種類や程度、興味・関心等に応じて言葉だけでなく、表情や身振り、機器等を用いて意志のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションの基礎的な能力を身に付けることができるように支援します。 ・会話や絵本等を用いて、相手の思いを理解する、自分の考えを伝えるなど言葉を表出することができる、またコミュニケーションを通して自分の行動にあった言語や、体系的な言語を身に付けることができるように支援します。 ・人との相互作用を通して、場面に応じた言動・対応など人との関わり方について学びなどを含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。また指差し、身振りや文字・タブレット等を用いて意志の伝達ができるように支援します。 ・コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係やそのときの状況を把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援します。 ・発達障害のある子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。									
	人間関係 社会性	【ねらい】愛着の形成と安定、情緒の安定、人間関係の形成、遊びを通じた社会性の発達、自己の理解と行動の調整、仲間づくりと集団への参加 ・こどもが基本的な信頼関係を持つことができるように、環境・人・自分に対する安心感・信頼感を育む支援を行います。また自身の感情が崩れる、不安になった際に大人が相談にのることで、安心感を得たり自分の感情に折り合いをつけることができるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。 ・自身の感情や気持ち、生理的な状態像の変化の幅を安定させることができるよう援助し、変化の幅を小さく安定した情緒の下で生活できるよう支援します。 ・他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働きかけを受け止め、適切な行動ができるように支援します。また集団に参加するための手順等を理解し、こどもの希望に応じて集団活動への参加の支援、仲間づくりにつながるよう支援します。 ・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築や感覚機能を使った遊びや運動機能を動かせる遊びから、社会性の発達を支援します。また大人が介入した遊び、役割分担やルールを守って遊ぶことを通じて、徐々に社会性の発達を支援します。 ・自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し知る機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるように支援します。									
家族支援		○連絡帳やなのはな便り、送り出し時の際になのはなでの様子をお伝えし、ご家族との情報交換、共有を行います。また年に2回の面談と家族のつどい（研修含む）等を計画し必要に応じて家族支援、子育てサポート支援を行い、ご家族に寄り添います。				移行支援		○進路や移行先、実習先等の相談援助をご家族や事業所と行います。また入学、進学、就労時等のライフステージに移行の際は学校、家庭、関係機関との連携を図り、包括的にサポートします。			
地域支援・地域連携		○学校、相談支援事業所、他機関との情報連携や調整、支援方法や支援内容の確認等を行い、必要に応じて関係機関連携を行います。				職員の質の向上		※自己評価の実施と評価結果に基づく改善、第三者評価を3年おきに実施し職員の質の向上を図ります。 ○虐待防止研修 OKYT研修 ○法人内研修（マナーアップ研修、人権研修、新任職員研修、階層別研修等） ○普通救命講習 ○感染症対策研修 ○災害対策研修			
主な行事等		○家族のつどい（年2回） ○季節の行事（お花見、夏祭り、七夕、十五夜、ハロウィン、クリスマス会、バレンタイン、卒業祝い等） ○一日遠足 ○避難訓練（火災、地震等） ○クッキング活動 ○防犯訓練 ○交通安全教室									